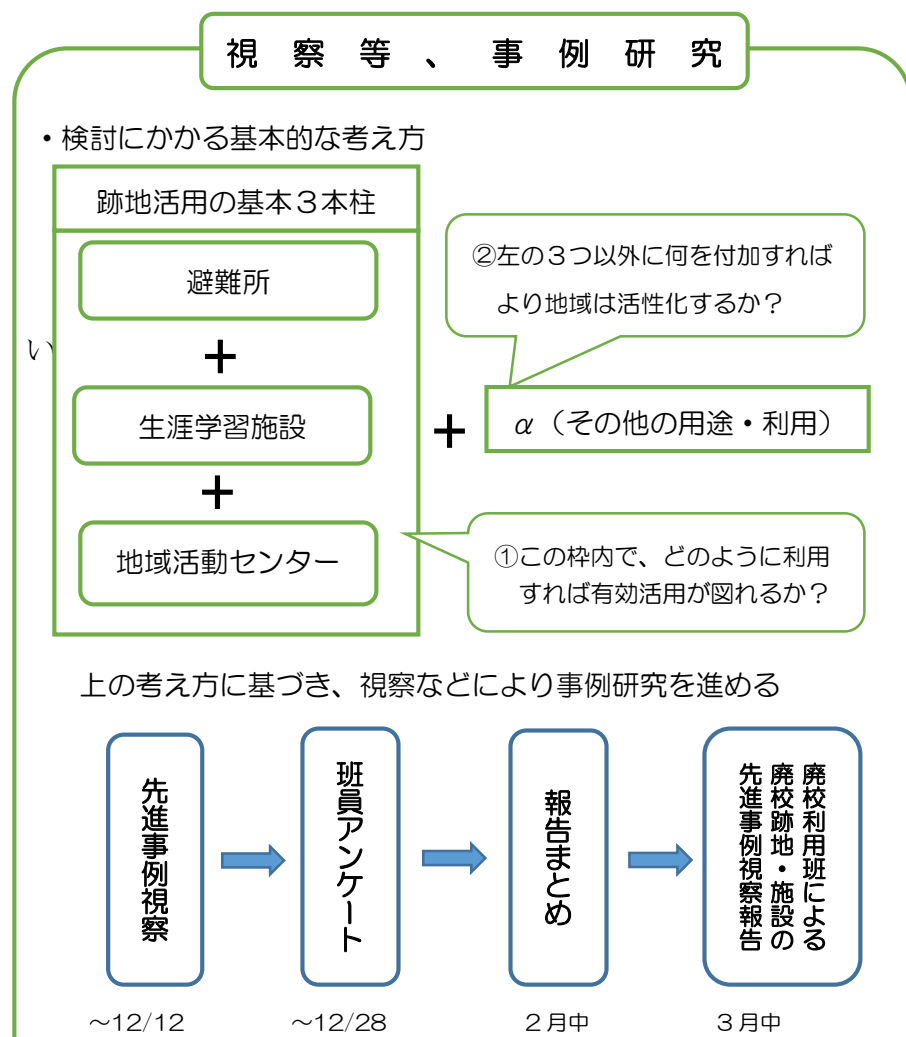


■視察等、事例研究を進めるに当たっての視点

「川島町立小学校規模適正化計画」ならびに「第5次総合振興計画・後期計画」に掲げられた諸施策に基づき、つぎの検討にかかる基本的な考え方を掲げて、視察を中心に研究を進める。



報告結果から

学校跡地・施設を有効に利活用するには、また、地域活性化に繋げるには、①学校及び周辺地域の特徴、利点等は何か、②今、地域社会ではどのようなニーズ・課題があるかについて、地域住民との意見交換を通じ、学校跡地・施設を、③どのような人たちに、④どのようなことに利活用を検討する必要がある。

■利活用の方向性を検討するに当たっての視点

事例研究の結果を踏まえ、学校跡地・施設の基本的な利活用の方向性を検討し、利活用の方針を作成する。

検討には、統合協議会だけでなく、地域の意見等を反映する必要があること、また、方針の実現性を担保するには庁内各課との調整も必要なことから、町長部局、教育委員会、統合協議会が連携して進めることとする。

■小学校統合協議会が終了後の組織について

小学校統合協議会が終了後は、校名・通学・廃校利用部会を（仮称）廃校後跡地・施設検討協議会と名称変しH30年以降も引き続き跡地について検討する。

